

令和2年度第5回福祉のまちづくり推進審議会会議録

■日時 令和3年3月30日（火曜日）午前9時55分から午前11時40分まで

■場所 府中市役所 北庁舎3階 第1・2会議室

■出席者

＜委員＞

齋藤慶子、七字藍子、中山圭三、永合美穂、生田目和美、原田まち子、増岡寛子、宮崎貞男、横倉聡、和田光一（五十音順・敬称略）

＜事務局＞

福祉保健部長（柏木）、地域福祉推進課長（渡邊）、地域福祉推進課長補佐兼福祉計画担当副主幹（中澤）、地域福祉推進課社会福祉係長（中村）、地域福祉推進課指導検査係長（奥）、地域福祉推進課職員（更級、岡田）

＜オブザーバー＞

高齢者支援課長（鈴木）、高齢者支援課長補佐兼地域包括ケア推進係長（大木）、介護保険課長（時田）、介護保険課長補佐兼介護保険制度担当主査（阿部）、障害者福祉課長（山田）、障害者福祉課長補佐兼生活係長（笹岡）

■欠席者 川口宣男、工藤希一、高橋史、野本和久、山下達也（五十音順・敬称略）

■傍聴者 1名

■議事 1 議題

- (1) 令和元年度福祉のまちづくり推進計画進捗状況について
- (2) 現行府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の推進及び評価の答申案について
- (3) その他

■資料

（事前送付資料）

資料1 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の進行管理及び評価方法について

資料2 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画 事業体系一覧

資料3 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理一覧表

資料4 進行管理一覧表への意見、質問一覧表

（当日配布資料）

次第

当日資料1 第4回福祉のまちづくり推進審議会会議録（案） 修正箇所一覧

資料5 府中市福祉のまちづくり推進審議会答申書（案）

1 開会

○事務局

皆さま、おはようございます。本日はお忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。ただ今から令和2年度第5回府中市福祉のまちづくり推進審議会を開催します。

それでは会長、よろしく願いいたします。

○会長

皆さま、おはようございます。よろしく願いします。それでは第5回府中市福祉のまちづくり推進審議会を開催させていただきます。本日もよろしく願いします。はじめに事務局から、本日の出席状況について報告をお願いします。

○事務局

はい、会長。本日の会議は委員15名中10名のご出席をいただいています。したがって府中市福祉のまちづくり条例施行規則第18条に規定する定足数を満たしていますので、有効に成立しています。

なお、ご欠席の委員からは、都合により欠席とのご連絡をいただいています。本日も後日の議事録の作成をスムーズに行うため、本審議会の開催中は録音をさせていただきますので、ご了承くださいませよう、お願いします。またご発言の際には挙手していただき、お名前をおっしゃってからお話しくださいませようお願いします。以上です。

○会長

ありがとうございます。では続いて前回の会議録についてですが、事前に委員の皆さんに会議録の案を送付しています。事務局に修正等の連絡はありましたか。

○事務局

はい、会長。前回の会議録について、事前に委員の皆さまにご確認をお願いしたところ、本日配布している当日資料1のとおり、3件の修正のご連絡がありました。この内容を反映し、発言者名を伏せるなどした上で、市政情報公開室、中央図書館、市のホームページで公開の手続きを進めたいと考えております。前回の審議会の会議録については以上です。よろしく願いします。

○会長

ありがとうございました。当日資料1のとおり修正があります。このほかに何かご意見はありますか。よろしいですか。

それでは事務局は、出された意見を反映して、公開の手続きを進めてください。

会議録の確認が終わりましたので、続いて本日の傍聴について、事務局より報告をお願いします。

○事務局

はい、会長。本日の傍聴についてご報告します。本日は1名の傍聴希望の方がいらっしゃいます。傍聴の許可についてお諮りします。

○会長

傍聴の申し出がありますが、許可することに異議はありませんか。よろしいですか。それでは傍聴者の入場をお願いします。

(傍聴者入室)

○会長

続いて事務局から配布資料の確認をお願いします。

○事務局

(※ 事前郵送資料及び配布資料確認)

2 議題

(1) 令和元年度福祉のまちづくり推進計画進捗状況について

○会長

それでは、本日の議題に入ります。本日の議題は「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり計画推進計画の進行管理および評価方法について」と「現行府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の推進および評価の答申案について」となります。

まずは議題1の「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の進行管理および評価方法について」、事務局より説明をお願いします。

○事務局

(※ 議題(1)「令和元年度福祉のまちづくり推進計画進捗状況について」説明(資料1))

○会長

ありがとうございました。進行管理と評価の方法についての説明がありました。本日の審議会では令和元年度の各事業の取組の結果あるいは進捗状況に基づき、事業の主管課が行った評価、令和2年度の計画に対して審議するということでした。

本日の流れについて何かご質問等がありますか。よろしいでしょうか。

(意見なし)

○会長

それでは次に、令和元年度実績の評価等を行っていきます。なお、全体的にページ数が多くなっていますので、皆さまには事前に資料を読んでいただいた上での意見及び質問を事務局に提出していただきました。提出された意見及び質問に対する回答を中心に事務局から説明いただき、その後審議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局

(※ 議題(1)「令和元年度福祉のまちづくり推進計画進捗状況について」説明(資料2、資料3、資料4))

○会長

ありがとうございました。各委員からの事前質問に対する回答も含めた説明でした。追加のご質問、ご意見はありますか。あるいは新たな意見があれば、ご発言をお願いします。

○委員

最後の評価方法について質問させていただきました。基本的には、事業を始めるに当たって、税金を投入する際、今、府中市にはこのような課題がある、それを解決するために税金を投入するものだと思っておりましたが、回答では、要するに評価するのが困難だ、というお話がありました。ということは、元々そこに問題がないことについて税金を投入していると読み取れます。このあたりは評価方法として不適切だと思いますが、どうでしょうか。具体的に、きちんと「何かを解決したいから、このような取組をしています。」という直結したものでないと、なかなか市民から理解が得られないと思います。そのあたりはどうでしょうか。

○会長

ありがとうございます。事務局、いかがですか。

○事務局

はい、会長。こちらの評価については、計画の進捗状況を市民の皆さまにも公表しているところですので、事務局でもより分かりやすく目標の達成を評価する方法の検討も必要だと考えています。新型コロナウイルス感染症が拡大していく中でも、事業が市民生活に影響を与える評価も大切だと考えていますので、その点は今後も検討してまいりたいと思っています。

○委員

新型コロナウイルス感染症が始まったのは昨年のお話で、この評価方法はもっと前から行っていると思いますので、コロナのこととは別の話で、評価方法はきちんと検証していただくようお願いいたします。

○会長

事務局、よろしいでしょうか。

○事務局

地域福祉推進課長の渡邊でございます。評価方法のお話をさせていただきましたが、ここでの評価ではあくまで計画の進捗管理上での評価ということになっています。実際に各分野や各部署で事業を展開するに当たっては、貴重な税金をいただいておりますので、事業の評価や実施による効果の検証は各部署で行っていると考えております。計画の進捗状況を取りまとめて評価をしたものを市民の方に分かりやすくお示しするために現在は、この進行管理方法、進行管理表を用いていますが、次期地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画でも進行管理を行っていきますので、お話しいただいた視点を生かしながら、事業内容の評価ができればと考えていますので、よろしくお願ひします。

○会長

よろしいでしょうか。評価についての質問でした。令和元年度は、コロナ禍ではありませんでしたから、予定していた事業は、ほぼ予定どおりできた、ということです。今後の2、3年については、新型コロナなどでどう動いていくのかは、かなりの問題だと思います。令和2年度の事業計画まで「継続」と前年度と同様に実施するように書いてありますが、実態としては、おそらく人数を半分にするなど、そういう工夫をしながら運営していくという流れになるだろうと思います。そのあたりについても何かご意見があればお願ひします。委員、お願ひします。

○委員

コロナ禍における問題としては、まだ出てきていない部分も多くあると思います。どうしても今までは、つながりという点では、対面ですとか、来てもらうとか、パンフレットを渡す、集まりを催すといったことで、いろいろな問題を事前に防いでいた部分もあると思います。コロナ禍において、そういったことを半分に減らすなど、回数をどうしても減らさなければいけないことになり、この状況が少し続くのではないかと思うと、オンラインやSNSなどの活用に早急に対応すべきかと思っています。

例えばボランティア活動もオンラインでできることなどもあると思うので、専門のコーディネーターにもう少し意見をもらって、配信等ができたらと思います。いろいろな周知活動やPRなども、どうしても対面ありきというか、パンフレットを配置するといったことになっています。できればもっとツイッターなどを利用して、情報を集めやすく、市役所などに行かなくとも情報が入って来るような仕組みを整えていただきたいと思います。

小学校でも来年度から全児童へのタブレットの配布も始まりますので、例えばそういったものも活用して子育て支援をしたり、家族の高齢者の方にも情報が行き渡るようにしたり、手話の講座などを配信したり、そういうことにもつながっていったらいいのでは思いました。以上です。

○会長

ありがとうございます。何かご意見はありますか。

○事務局

はい、会長。市においても新型コロナウイルス感染症下で会議や催し関係が縮小傾向なところもありますが、一方でオンラインを使って例年とは別の方法での開催も検討しているところです。資料3の83ページの「福祉意識の醸成」の中で、福祉まつりを実施していないことから「×」と評価していますが、令和3年度に関しては、オンラインを使った開催等も社会福祉協議会と協議しているところです。委員からご意見いただいたオンラインの活用を市で進めているところですので、そういった点についても、今後、この計画の中で評価していく中では、オンラインやSNSを使った情報発信等も評価していくことになっていくと考えています。以上です。

○会長

ありがとうございます。委員、お願いします。

○副会長

補足も含めて、再度質問や確認をしていきたいことが数点あるので、よろしくお願いします。

第1点は資料4の番号1、事業番号1「地域包括支援センター、地域生活支援センター、子ども家庭支援センターなどの相談窓口間の連携」ということで、回答には、相談につなげる工夫をされているということですが、包括支援センターでの相談について、来所や訪問が減少し、電話は増加しているということです。相談件数が減少に対して、何をすれば効果的か分かりませんが、特に地域包括支援センターでは予防の重視を考えているので、もう少し具体的に何らかの工夫をいただきたくて、地域包括支援センターの職員の方々がどのようにお考えか、少し聞いてみたいということが1つ目です。

2点目は、番号7、事業番号7の市民後見人のことです。受任以外の活動の場についてご説明いただきましたが、そもそも市民後見人が受任されていくというのは、今後増えていくのかどうか、どうお考えかということを知りたいと思います。

3点目は、番号10、事業番号17です。生活困窮者の方の自立支援ということですが、これに関しては、社会福祉協議会さんの緊急的な貸付の件数が全国的に大変だったということではありますが、府中市では現状もそうなのか、あるいは最近に変化してきているのかということを知りたいと思います。

4点目は、番号13、事業番号28の「こころの健康を守る取組みの推進」です。現在、国では認知症サポーターの養成が進み、既に1,000万人を超えています。このことから、今度は精神障害者の方についての理解を進めるための取組を行っていかうではないかということで、精神障害者の方をどのように理解するか、地域の中でも学習していかうではないか、あるいは当事者から当事者へとつながっていくような仕組みを作っていかうかということが言われていますので、こころの健康を守るという取組の中で、そういった精神障害者の方を理解するための取組を今後さらにどのように行っていくかということをお聞きします。以上です。よろしくお願いします。

○会長

ありがとうございました。以上4点、よろしく申し上げます。

○高齢者支援課長補佐兼地域包括ケア推進係長

はい、会長。まず事業番号1の地域包括支援センターの相談についてですが、コロナ禍において、センターによっては、高齢者施設と併設しているところもあり、来所はどうしても制限しなければならないところもございましたので、電話相談に切り替えて、それを中心にやっているセンターもありました。その他、気になるケースの方がいらっしゃった場合は、感染予防に努めながら訪問して相談に乗るなどといった工夫をしていたところです。

また、介護予防については、最初の緊急事態宣言が出た時は実際、開催は見合わせていたところですが、やはり高齢者の方にとって体を動かしていくことは重要なことですので、それ以降については、介護予防事業は特に中止とせず、感染拡大防止に努めながら、定員等を減らすなど工夫をしながら取り組んできているところです。そういった各地域包括支援センター、また市役所の担当で知恵を出し合いながら、事業を進めてまいりました。以上です。

○会長

それでは次の市民後見の受任件数が増えていくのかどうかということです。

○事務局

はい、会長。今回、策定しました令和3年度からの地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画においても、重点施策として、成年後見制度の利用促進を掲げています。高齢化の進展により、認知症や知的障害、精神障害を理由に判断能力が不十分な方をいかに擁護していくのか、成年後見制度の利用促進が必要とされています。その中で権利擁護センターの中核機関化を目指した動きを来年度以降行って、社会福祉協議会と協議してまいります。その中でもこの成年後見制度の利用にあたっては、専門家の方々とも話し合いをしていきながら、市民の方が参加する、後見人として受任する機会も増えてくるものと考えています。以上です。

○会長

それでは次に事業番号17です。生活困窮者の件についてお願いします。

○事務局

はい、会長。生活困窮者に対する支援の主管課として生活援護課と記載がありますが、緊急小口資金貸付は、社会福祉協議会が窓口となって行っております。そういった中で、生活困窮者に対する支援の充実を社会福祉協議会と協力していきながら進めてまいりたいと考えています。以上です。

○会長

ありがとうございます。次に事業番号28「こころの健康」、精神障害を含めた対応の仕方です。事務局、お願いします。

○障害者福祉課長補佐兼生活係長

はい、会長。最後にこの「こころの健康を守る取組みの推進」ということですが、委員がおっしゃるとおり、認知症サポーターの動きがあり、それに加えて精神障害者へのサポートということで、このコロナ禍においては、確かに直接訪問してお話を伺うとか、来ていただくことが難しいところ、電話などの相談に変えて対応にあたってきたところです。

障害サービス利用者、特に精神障害の方からは、途切れることなく電話がございまして、職員が対応しております。そういったことで、このコロナ禍においては精神的にとっても不安定な状況であることが見て取ることができます。

精神障害の施策としては、精神障害にも対応した地域包括支援システムの構築ということが求められていますので、これは障害者計画のほうで別に目標に定めて取り組んでまいります。令和3年度から新たな障害者計画が始まりますが、その中でも基本目標の一つとして取り組んでまいりたいと思っているところです。

○障害者福祉課長

はい、会長。補足をさせていただきます。精神障害者に対応した地域包括ケアシステムの構築ということで、今月、第1回協議会を開催し、いよいよ動き出しました。令和3年度は、年に数回、協議会を開催し、現状ある地域包括支援センターのシステムとは別に、精神障害者に対応していくものです。これに関しては国からの指導、通達等もありますので、府中市においても令和2年度、いよいよ動き出し、来年度から本格的に協議会を開催し、システムの構築に取り組んでいきたいと考えています。以上です。

○会長

ありがとうございました。何か質問はありますか。

○副会長

回答ありがとうございます。追加でお聞きしたいのは、緊急小口貸付についてです。全国的にかなりの規模とのことでしたが、最近はいかがでしょうか。社会福祉協議会の委員の方もいらっしゃいますので、もう少し具体的な話を聞かせていただければと思います。最近少し相談件数が変わってきたのか、今の時点でお話をお伺いできないかと思いますが、いかがですか。

○会長

中山委員、お願いできますか。

○委員

今のご質問の件ですが、昨年4月、5月から開始されましたので、その時点が確かにピークだったと認識しています。東京都の社会福祉協議会、全国社会福祉協議会ならびに厚生労働省から人的な配置やその他衛生用品の購入に関して、都内には62の区市町村社協がありますが、それぞれ1,000万強の特別な費用を充当していただいています。その中で府中市社会福祉協議会では、平

時は職員体制2名で対応していましたが、体制を変えて約20名体制で4月、5月の2か月を乗り切った実績があります。

ちょうど現在、東京都の社会福祉協議会で生活小口資金の貸付に関する件数の統計を取っているところです。本日、具体的な数字は持ち合わせていませんが、都内の状況だと、おそらく今はほぼ安定期に入っている状況かと認識しています。

ただ申請期間が令和3年度6月まで再々延長となるといったプレス発表もありましたので、引き続き事務局も対応していくこととなります。実際昨年4月、5月のピーク時は、府中市社会福祉協議会にも1日1,000件以上の問い合わせがあったことを報告いただきます。以上です。

○会長

ありがとうございます。そのほか何かありますか。
よろしければ、次の議題にまいります。

(2) 現行府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の推進及び評価の答申案について

○会長

それでは次の議題の「現行府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の推進および評価の答申（案）について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局

(※ 議題(2)「現行府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の推進及び評価の答申案について」説明(資料5))

○会長

ありがとうございました。ただ今事務局より説明がありました。質問、意見等ございますか。

目次を見ていただいて、10ページの事業の進捗状況には、資料3が入ってくるということで、全部で113ページになるという形になります。

とりわけ「はじめに」の2ページあたりには、新型コロナウイルスの影響についても書いてあります。そのあたりも含めて、質問等がありますか。

はい、お願いします。

○委員

提案として申し上げておきたいと思います。いつも私はこの会議で、システムはもちろん大事ですけれども、それ以前に、それに取り組む方々の意識や市民の福祉意識をもっと底上げするような方が何かないのかなということをお話ししてきました。この計画の事業ですと71番、72番に該当するかと思います。目にしたことを2つご紹介したいと思います。

1つは、市役所の前の府中街道を競馬場に向かって下る坂道でのことです。途中は、かなりカーブのきつい坂道です。そこでは、よく自転車と歩行者などがぶつかる事故がありますが、最近、歩道に

非常に大きく「歩行者優先、自転車徐行」という看板ができました。「ああ、いいことだな。」と思っていました。ところがその後、実態を見てみると、相変わらず自転車が飛ばして行くのです。よく考えると、それはちょうど坂道を3分の1ぐらい下がったところにあるので、看板の前で皆スピードが出ているのです。下から車いすで上げられる方もいらして、相変わらず危ないと思うのです。そうなってしまうのは、おそらく、「皆で暮らしているまちだ」という、本当に初歩的な意識が欠けているからではないかと思います。

もう1つは、フォーリスが面しているけやき並木でのことです。そこは非常に広い通路になっていて、高校生が待ち合わせなどで集まっていると、つい話の流れで笑ったり、飛び跳ねたりして、そこを高齢の方が、杖をついてゆっくり歩いてこられたときにぶつかってしまうことがよくあります。私もぶつかったことがあるのですが、それはやはり府中市に限られたことではないと思いますが、市民の中に「皆で暮らしているまちだ」という意識があまり根付いていないのだという気がします。資料の中に「地域の課題を我が事として捉え、」という短い文言がありますが、これは非常に大事なことで、そこをどうやったら高めていけるかが重要です。

先ほど委員からLINEを活用して、というお話がありましたが、最近、学校ではSDGsの課題に対する教育が急速に行われ始めています。すごくよいことだと思います。それと同じように、皆で暮らしているということをどうやって学校の先生が捉えて、子どもたちに教えてくださるか、家庭でももちろんしなければならぬけれども、そういう、教材になるようなものがLINEなどで配布されていると、うまくやっていただけるのではないかと思います。

そういった点が気になっていて、私は、「府中の人たちは優しいね」と言われるまちになりたいと思っています。また、その「優しさ」という言葉の中には、5つの要素があると思っています。それは、「ひたむきさ、しなやかさ、暖かさ、さりげなさ、確かさ」です。この5つの要素があって、はじめて福祉だと思っているので、こういったことを踏まえながら、全体が本当に機能していくようになってほしいと思ったので、発言させていただきました。

○会長

ありがとうございます。委員が言われたような流れ、要するに意識をどういう形で醸成していくかということが一番大事な福祉の根源だということです。そういうことがベースになって、バリアフリーなどの物理的なものも必ずやりますが、一番大事なのは意識の醸成、インクルージョン教育、インクルーシブ教育で、かなり重要なファクターではないだろうかと考えます。ぜひそういうことをこれから盛り込んでいただいて、実践できるようなシステムにしてほしいと思っています。よろしくをお願いします。

そのほか、何かありますか。よろしいでしょうか。

それでは、現在の任期での審議会は本日で最後の予定です。本日の審議内容を踏まえて、最終的な答申の確認については、会長、副会長に一任していただきたいと思いますが、承認いただけますか。よろしいですか。

(一同承認)

○会長

ありがとうございました。

それでは、「現行府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の推進及び評価の答申案について」は以上とさせていただきます。

今任期での会議は本日で最後です。皆さん2年間委員を務めていただきました。少し感想等を述べていただければありがたいと思います。

○委員

皆さま、ありがとうございました。2年間にわたり、こういう貴重な機会をいただけたことを感謝します。私は子育て世代の立場からしか見えないものが、いろいろな方の意見を聞くことによって、いろいろな視点を持てたり、こちらからはこうですけども、他の面から見たら、こういう困りごとがあるということに気付いたりしたことも良かったと思います。また私もいろいろなお友達や地域の子どもたち、高齢者の方のお話を聞いたりすると、先ほどもおっしゃっていましたが、私にとっても自分ごとのように考えていくきっかけになったと思います。

府中がより良くなって、子どもたちもまた戻って来たりするような福祉が盛り上がる、それで誰もが住みやすいということが、結局、いろいろな状況になっても住みやすいまちだと思うので、そのことに向けて私も頑張りますし、市の方でもいろいろと力を出していただければと思います。以上です。

○会長

ありがとうございました。続いて、お願いします。

○委員

自治会では、高齢化が進んでいて、自治会の役員になる方が本当に少なくなり、自治会としてもなるべく若い人に入ってもらうために、いろいろ努力しています。しかし、自治会に入ると、いろいろな委員や役員をやらされるのではないかと考えて、なかなか入らないという人が多いものですから、そういうことを含めて、若い人にできるだけ入ってもらうためのことを盛んにやっています。

私は福祉部から来ていますが、福祉も幅広いものですから、自治会連合会として、福祉をどういう形で進めていくかということとはなかなか難しい面があります。私は福祉まつりの実行委員もやっています。福祉まつりもオンラインでの開催になって、これから皆さまにいろいろ福祉を発信していきますが、オンラインだけではなかなか難しい面があります。自治会回覧もできず、いろいろな面で困りごとがあります。福祉をどういう方法で進めていくかということを自治会連合会でもいろいろ話し合っていて、そこがこれからの本題となると思います。

勉強不足でなかなか分からなかった面がありましたが、いろいろありがとうございました。今後ともよろしくお願いします。以上です。

○会長

ありがとうございました。

○委員

個人的にはいろいろな方々のアンテナに触れることができたことに本当に心からお礼申し上げます。ありがとうございました。また、私ども社会福祉協議会としても、4月1日から第4次地域福祉活動計画を新たに推進していくこととなっています。これは行政計画にかなり関連しているところが多いものですから、社会福祉協議会としても、今までどおり、役職一丸となって推進していきたいと考えていますので、どうか今後とも皆さま、ご意見、ご要望があれば、ぜひ教えていただければ幸いです。2年間ありがとうございました。

○会長

ありがとうございました。続いて、お願いします。

○委員

2年間お世話になりました。当法人は高齢者の福祉と母子の福祉の分野ですので、この委員会に参加させていただいて、他分野の専門の方々のご意見をお伺いする中で、私も委員として参加させていただきながら勉強することが多々ありました。ありがとうございました。

この2年間で私は高齢者分野で様々な地域のご相談をお受けする中で、いろいろな課題が出てきたということは承知しています。この2年間で大きな災害のことや今回の感染症のこと、また新たな別の課題などに対応するため、私たちも相談支援をする体制も変えなければならないという目まぐるしい2年間だったかと思っています。

今後、災害や感染症はさらに続いていくものだろうと思っているので、また新しい支援の方法を考えていきたいと思っています。お世話になりました。ありがとうございました。

○会長

ありがとうございました。続いて、お願いします。

○委員

2年間いろいろとありがとうございました。福祉についてまたいろいろと勉強させていただきました。ありがとうございます。コロナ禍で民生委員の活動がほぼ中止になり、高齢者の安否確認もできず、認知症が進んでいないかととても心配しています。

フードパントリーを通して、困窮家庭の子どもたちも大勢目にしています。この先、早く新型コロナ感染症が落ち着いて、皆さんが普通の生活に戻れるように願っています。今日はありがとうございました。

○会長

どうもありがとうございました。続いて、お願いします。

○委員

私も勉強不足でしたが、この2年間、いろいろなことを教えていただくことができました。そして

シニアクラブの役員会の時に、いくつか大事なことを伝達できたことは大変良かったと思っています。

現在、府中市のシニアクラブは86クラブありますが、今年3クラブほど、次に会長になる人がおらず解散になります。今後、いかにしてクラブを保っていかれるかということが私としては一番心配なことです。解散になったクラブの高齢者の方たちは、長年自分のクラブに親しんできました。それが解散になったから隣のクラブに行くというのも、年を重ねるとままならないということですので、今後の課題だと考えています。2年間ありがとうございました。

○会長

どうもありがとうございました。続いて、お願いします。

○委員

本当に2年間ありがとうございました。実は私は精神障害、発達障害、知的障害、子育ての悩みや不登校、ありとあらゆる方々のお手伝いをずっと仕事としてきました。その間、いわゆる草分けだったものですから、いろいろなところでお仕事の手伝いをさせていただく機会があって、非常に多分野の方々と出会うことができました。

昨日、NHKの「逆転人生」という番組を見ていたら、人間がいろいろな力を見つけていくのは、他分野の人と出会わないといけなくて、仲良しのお友達だけで留まっていたは駄目よというお話で、本当にそうだと思いますし、この審議会もその一つだと、私はありがたかったと思います。今までしてきたことをもう一度総括しているように感じでおりました。今後とも皆さまのご発展をお祈りしています。

○会長

ありがとうございました。続いて、お願いします。

○委員

私もいろいろな方から様々な意見を聞いて、私では思いつかないような見解を皆さんは持っていて、大変勉強になりました。2年間ありがとうございました。

私が視覚障害者の観点で考えると、府中市や各地方自治体で取り組んでいる意識の醸成は、実はあまり的を射ていないというか、あまり効果がないと感じています。どんなに勉強しても、パンフレットで学習しても、講習を受けても、それよりも視覚障害者が一人駅から転落して亡くなることのほうが、社会を動かすきっかけになるというのが現実です。

そういったことがあるので、福祉の意識の醸成というのはなかなか進まないというのが現実だと思いますが、これは粘り強くやっていかなければならないと思っています。これからもよろしくお願いします。

○会長

ありがとうございました。続いて、お願いします。

○副会長

審議会では2年間、いろいろな意見を言う機会を与えていただき、感謝申し上げます。いろいろな意見に対し、委員長を含め、様々対応していただいたことに関してあらためて感謝を申し上げます。

さらに2つのことを言わせていただきたいと思います。第1点は、府中市の福祉計画、地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画、あるいは府中市社会福祉協議会の活動計画が4月から始まるということですが、そういった計画そのものを、市民の方にどのような形でもっとご理解していただけるか、様々な形で周知していただきたいと思います。そして計画をもっとご理解いただいて、それをまさに我が事と考えていただきたいと思います。ということで、様々な計画をもっとご理解いただけるような工夫をしていただければと思います。

2点目は文化センターを中心にした福祉のまちづくり、そこには地域福祉コーディネーターがいらっしゃるということですので、府中市型の福祉のまちづくりを、市民の手、関係者の方々を含めて、もっと進めていただきたいと思いますし、さらなるご発展を期待したいと思います。以上です。

○会長

ありがとうございました。

最後になりますが、私は、この福祉のまちづくり推進審議会を14年続けさせていただきました。というのは、私は東京都の研究所でまちづくりに取り組み、大学に移ったわけです。府中市で福祉のまちづくりに関わり始めたころは、まずバリアフリーという言葉がそれほど浸透していない時期で、まちづくりをどういうふうにしようかということで、今でも覚えています。府中市の委員になって最初に提案したのが「ベンチをたくさん作ってください」ということでした。どういうことかという、お年寄りがそこに出て、この時期ならそこに座りながら、世間話をすればいいということ。若い人がそこに寝そべったりするという問題もありますが、きちんとベンチを区切れば対応できます。要するにお年寄りも含めて皆、外に出て、地域の中で一緒に生活できるという、一つの府中市の特徴を作っていこうではないかということで、ずっと福祉のまちづくりを進めさせていただきました。

コロナ禍によって、今後は新しい生活様式を構築しなければならない時期に来ています。けれども、具体的に考えることは一緒だと思います。私はいつも思っていますが、府中市にも安心して安全で、そして生き生きと生活できるシステムをぜひ今後とも構築していただければと思っています。

長い間、どうもありがとうございました。

(3) その他について

○会長

それでは続いて、議題の「その他」について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局

はい、会長。委員の皆さまからごあいさつをいただきましたが、本開催は現在の任期でも最終回にして最後になりますので、福祉保健部長よりごあいさつします。

○福祉保健部長

改めましてお疲れさまでございました。

この体制での審議会は本日で最後ということで、事務局を代表してごあいさつさせていただきます。

委員の皆さまおかれましては2年間という任期、また特にこの1年間はコロナ禍での当審議会へのご協力ということで、誠にありがとうございました。おかげさまで、本日、議題にもありました、現行計画の進行管理はもとより、次期計画について、本日まだお配りはできていませんが、昨年10月に答申いただき、策定することができました。これもひとえに会長をはじめ委員の皆さまのお力添えの賜物と、あらためて心より感謝申し上げます。

計画の中では様々な課題に対して委員の皆さまから貴重なご意見をいただき、各施策に位置付けてはまいりましたが、大きなテーマとしては、国でもうたわれていますが、地域共生社会の実現ということかと捉えています。この共生社会の実現については、国では包括的な公的サービスの充実や地域住民の支え合う仕組みづくりという大きなテーマが掲げられ、具体的な取組については、各自治体の特性に応じた取組を進めていくという内容です。振り返って本市の計画を見ると、一番は福祉エリアを市民の生活により密着した文化センターエリアに変更したことがありますし、また本市が推し進めてきている市民協働の取組などが計画の中にしっかりと位置付けられていますので、そこを踏まえて、事務局としても、全庁あげるような形になるかと思いますが、計画の理念として掲げられている、『みんなでつくる、「共に生きるまち」』の実現に向けて邁進してまいりたいと思います。

委員の皆さまにはそれぞれの立場で今後とも引き続き、いろいろなご助言やご指導、ご協力を賜ればと存じておりますので、よろしく申し上げます。

結びとなりますが、委員の皆さまにはあらためまして本審議会にご協力いただきましたこと、心から感謝申し上げますとともに、今後ますますのご健勝、ご活躍をご祈念いたしまして、事務局からのごあいさつとさせていただきます。誠にありがとうございました。

○事務局

引き続き事務局から今後のスケジュールをご説明させていただきます。

先ほど会長より説明がありましたとおり、本日いただいたご意見を反映させた答申を会長、副会長にご確認いただき、来月以降、会長より市長へ答申いただく予定です。併せて委員の皆さまにもご報告しますので、よろしく申し上げます。

次に2点目です。本日の審議会の会議録は、後日、出席委員の皆さまに郵送させていただきます。内容を確認いただいた後、会長と副会長の了承を得て、公開していきたいと考えていますので、よろしくお願い申し上げます。

また、委員の皆さまにご審議いただいた次期地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画は、計画書の冊子が納品され次第、郵送させていただきます。

最後に現在の委員の皆さまの任期満了に伴い、今後委員の改選を進める手続きをさせていただきます。来月以降、皆さまご所属の団体の代表者様に、委員の推薦のご依頼をする予定ですので、よろしくお願い申し上げます。また公募の委員については、来月以降の広報ふちゅうに募集記事を掲載

する予定です。委員の皆さま、ありがとうございました。事務局からは以上です。

○会長

ありがとうございました。何か質問等がありますか。

(意見なし)

○会長

以上で本日の議題はすべて終了しました。これで令和2年度第5回府中市福祉のまちづくり推進審議会を終了します。皆さん、会議の運営にご協力いただき、本当にありがとうございました。私もこれから一市民となって見守りたいと思っています。職員の皆さまは審議されたことをしっかり踏まえて取り組んでいただけるようお願いしたいと思います。

それではこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(以上)